

第11回 (仮称) 岩槻人形会館開設準備委員会 議事録概要

- 1 日 時 平成26年1月28日(火) 10:30~12:00
- 2 会 場 大宮区役所201会議室
- 3 出席者 **【委員】** 林委員長、是澤副委員長、村上委員、大越委員、加藤委員、伴戸委員
【事務局】 市民・スポーツ文化局 和田局長
スポーツ文化部 川島部長、金子次長、桑原参与
文化施設建設準備室 鈴木室長、川田主幹、
粕谷主任、菅原主任、平井主任
- 4 次 第
 - (1) 開 会
 - (2) 委嘱状の交付
 - (3) 局長あいさつ
 - (4) 新委員紹介
 - (5) 議 事
 - ① 報告
 - ② 議題
 - ア. 資料調査等について
 - イ. 支援組織づくりについて
 - (6) その他
 - (7) 閉 会
- 5 議事について
 - ① 報告

委員長：それでは本会を始めたいと思います。次第にございますように議題として、これまでの資料調査と支援組織の2点です。よろしくお願ひします。私も引き続き委員長ということで、11回目の委員会です。本来ならばもうとっくに出来上が

っている施設ですけど、色々と諸般の事情があつて、まだしばらく時間がかかるということです。委員の方々には、特に設置以来の委員の方々はだいぶくたびれているようです。いささか歯痒い思いもたくさんあると思いますけど、いずれにしても色々な事情があつてここまで伸びている。その点はご了解いただきたいと思います。また、敷地に関しましても、新たに問題が提起されて、場合によってはそれが要因となつてさらに開設に影響を及ぼしかねない。その点は事務局のほうでひとつ解決していただいて予定通り、この（仮称）岩槻人形会館、人形博物館を開設できるよう努力いただきたいと思います。長年に渡つて特に開設準備にあたっている、一生懸命されている方には大変ご苦労があるかと思ひます。その努力に対して敬意を表したいと思います。それでは議事を進めていきたいと思ひます。まず、第一の報告につきまして事務局のほうからお願いします。

事務局：（仮称）岩槻人形会館につきましては、平成 23 年度に建設に向けて 3 か年の継続費を予算計上し、建設着工を予定しておりましたが、平成 23 年 9 月に地元 4 団体から要望書の提出等を受けまして、同年 12 月議会において、市長から「4 団体との十分な協議を行つていくこと、地元機運の醸成等を図っていくこと、そして岩槻区の総合的なまちづくりビジョンとの整合性を図ることなどに、およそ 2 年程度の期間をかけて取り組んだ後、着工してまいりたい」との表明があり、現在に至っております。

この着工延期を受けまして、機運の醸成につきましては、岩槻の「まちかど雛めぐり」の時期にあわせ、所蔵品展を「プラザノース」と「うらわ美術館」において開催するとともに、人形文化をテーマに岩槻区の小学校での人形づくりを事例とした「シンポジウム」を行いました。

また、本市が所蔵し開館後は展示の「核」となります西澤笛畝コレクションを展示公開し、市民をはじめ多くの方々に所蔵品の持つ魅力と文化財的価値を知っていただき、「館」建設への理解と機運の高揚を図るべく、プレ展示会「雛の宴」それに続き、昨年はその第 2 弾として「雛の宴Ⅱ」を開催し併せて「雛祭り」と笛畝コレクションの魅力」と題し、是澤先生にご講演をいただくなど、様々な角度から情報発信に努めてまいりました。その成果として、昨年は期間中約 4,400 人の方々にご来場をいただきました。

特に地元支援組織の方々には、人形文化の振興に関する積極的な PR 活動を行

っていただくとともに、自主的な「講座」や「座談会」などを開催していただきました。これらの市や支援組織の各取組に、多くの市民の参加が得られたことから、着実に機運の醸成が図られてきていると認識しております。

さらに、本年度は、開館準備に向けソフト面の要であります修復事業にスポットを当て「文化財修復と人形」をテーマに、シンポジウムの開催を予定しており計画的に準備を進めております。

一方整備の検討状況につきましては平成25年10月に、「岩槻区のまちづくりに関する懇談会」、「岩槻区自治会連合会」、「さいたま商工会議所岩槻支部」、「岩槻商店会連合会」の4団体から「(仮称)岩槻人形会館の建設に関する要望書」が従前に替わるものとして、新たに提出されました。

また、その内容が10月29日の「旧岩槻区役所敷地利用計画検討委員会」に報告され、検討委員会で人形会館も含め議論、検討することが確認されたとのことでございます。

地元4団体と協議を行う中で、(仮称)岩槻人形会館の建設の必要性については、認識を共有することができたところでございますが、こうしたことから、市としましては、現在、この「旧岩槻区役所敷地利用計画検討委員会」での議論の動向を注視しながら、建設の準備を進めている状況でございます。

委員長：現状ということでよくわかりました。これについて、いくらかまだ時間に余裕がありますので確認・御意見等ありましたら委員の方々どうぞ。

D委員：都市計画をどのように進めて、その中に中心施設をどう造るかというのは都市機能の問題なので、それはそれとしてご議論いただくのは全く反対ではございませんが、この(仮称)岩槻人形会館は市民施設として地域の文化に寄与するという目的で造られるものでございまして、それに向けての市民の皆さんの活動が実ってきているからこそ、都市の中心施設として人形会館をおいたらどうだろうか、というようなご意見がでていうふうに理解することもできます。ですので、まずこの(仮称)岩槻人形会館を設置することが最初であって、それが市民の要望に応えるということだろうと私は思っております。ですので、もし、都市局がまちづくりの観点からそのようにおっしゃるのであれば、なぜ市民の意向を犠牲にしてまでも都市計画を優先するのかということをお示し

ください。以上です。

委員長：というようなD委員からの要望がありました。そこら辺は事務局のほうで対応をお願いしたいと思います。いずれにしろ、この委員会を進めていくうえで必ずこの問題に直面してくると思います。今後、実施前にこのような計画設定あるいは調整が行われると思います。そこら辺も我々としてもきちんと見据えておきますけども、先ほども話したように基本的な（仮称）岩槻人形会館、人形博物館の基本的コンセプトについては変更はないということにし、敷地問題については基本的にはこれまでの計画を計画として認めているということ。その点は踏まえておいていただきたい。

今の話で、今後、議会の方の色々な動き、市当局の色々な動き、また市長の判断というのものもあるでしょうから、そこらへんで大きくどこかで敷地については軌道修正があるかもしれませんが、それはそれで我々としてはその事態になった時にそれなりのきちんとした意見を述べさせていただくということで確認しておきたいと思います。よろしいでしょうか。他にどなたか。

A委員：今のご意見すばらしいと思います。何かこうしたものがみんな文書で出ているのですが、我々の考えている、当初からの考え方ものが文書化されていない。それを出して、この委員会とで、いま、「旧区役所敷地利用計画検討委員会」へ出しておかないと、ローカルな意見になってしまいます。文書化して出すということはインパクトがかなりあって、素晴らしい事じゃないかと思います。

実は、こういう建設延期の文書が出た時に、（仮称）岩槻人形会館を推進する文書も検討したのですが、諸事情により出さなかったのです。ところが、文書として残りますから、むしろもうこの委員会の権威ある考え方を文書で出しておくというのは大変必要じゃないかと思います。

ただ、局と局との問題について、どうこう言える問題ではございませんので、そのあたりの勘案の仕方は事務局の考え方も考慮に入れなくてはいけないのかなという考えはします。

委員長：いまのA委員さんのご意見、ご提案も非常に重要なことだと思います。いずれにしろD委員さんとして、市の都市局のほうからのきちんとした今のこれまで進

んできた（仮称）岩槻人形会館の建設に関する基本的コンセプトあるいは市民の反応というのがあった訳でそれに対してどのような認識を示しているのかそれを市としてきちんと文書という形で示してもらおうと。

A委員さんのほうは逆にこちらでこれまで検討してきた（仮称）岩槻人形会館の基本的コンセプトあるいは展示計画がある訳ですから、そういうものの、わかりやすい内容のもの、根拠となるものを都市局のほうにきちんと資料として、文書として提出する必要があるのではないかと。これはやはり、役所は文書で進んでいくところもありますが、必要なことですので、それについて、事務局のほうで実現されるよう検討を進めていただきたいと思います。その点は事務局のほうはどうでしょうか。

事務局：先ほど報告させていただいた、昨日あった「旧岩槻区役所敷地利用計画検討委員会」に、都市局では、委員から色々と難しい質問が出た時に、所管でないと答えることができないので、オブザーバーという形で参加して欲しいと初めて要請がありました。いまD委員さん、A委員さんから、まさにその対立軸というような形のを突き付けるという形になる訳です。ただ、いままさに両委員さんがおっしゃられたことが我々としては「旧区役所敷地利用計画検討委員会」に対する要望ではあるんですが、要するに（仮称）岩槻人形博物館の基本的コンセプトだとかそういったことを委員会にぶつけるようなことはあまり望んでないのが現実なのです。

ただ、昨日説明した時の印象、感覚としては学識経験の方々には、こちらの立場についてきちんと聞く耳はお持ちで、説明をすれば、そういうことが考えられているのかと、しっかりと考えてみますよというお発言もあったということなのです。

いまD委員さん、A委員さんの仰られたことはなるべく実現するように努力したいと思っております。ただ、都市局の委員会は、次回は3月というふうに私ども聞いておまして、3月の段階では方向性を付けたいというのが考えで、そして26年度に詳細設計、具体的なまちづくりの案を固めていくというスケジュールであると聞いております。なにか良い方策が無いかということで、まちづくり総務課とは協議を進めていきたいと考えます。

D委員：どのように文書をお作りになるか、対立をどのように緩和する戦略をお取りになるか、それは事務局にお任せします。ただですね、この施設は観光施設という性格を今のところ持っていない。これは市民生活を充実させるために文化施設として人形会館を作るということなので、岩槻の市民の方、あるいは他区の市民の方の生活を活かしていく、そういう目的のためですので、先ほどのお話をお伺いしていると賑わい施設として観光客を誘致したいというお話であるため、それは全く機能が違ってしまうということになります。そのように機能が違うということのを要望されるということは、どこかに誤解があるのではないかというふうに思っています。

我々は市民生活の中に人形文化があることを望み、それを今まで進めてきましたので、それが成果としてそのように人形会館を造ろうという機運の盛り上がっていることは理解できるので、なのでその施設を出来るだけ早く造りたい。

もし都市局が少し時間をかけてもより機能の高い施設をお造りになるのであれば、その後で我々の施設をそこに合体させるということだってあろうかというふうに思います。そのためにはどういう施設を造るかはおそらく市の方でご検討になれば良いかと思っています。例えば、後で合体できるように機能を調節とか、でも、いずれにせよ都市局のお話をお伺いしていると市民の皆さんが（仮称）岩槻人形会館を造ることに高い要望を持っていることは両方からもわかるので、そうだとすれば早い機会にこの建物を造り上げる。そして我々が活動を（仮称）岩槻人形会館として開始するという、そのことが一番市民の利益になるというふうに思うので私は申し上げました。ですので、恐れ入りますが、そこのご調整はお任せいたしますけどどうかよろしく願いいたします。

事務局：いまD委員さんからご発言がありましたけど、要するに今回、建設予定地を旧区役所敷地へ検討した背景には、地下鉄7号線を延伸してくるための誘因素材というのでしょうか、岩槻の人形博物館については年間7万人の来客を予定しております。それはD委員さんもお存じだと思うのですが、その7万人をどこへ誘因していくのかということなのでしょう、要するに今の建設予定地のところに7万人を誘因してくるならば、もっと駅に近い区役所の跡地のところに誘因した方がまちの活性化には役立つだろうと、という「まちづくりの観点」だったと思うのです。そこが、私どもの文化によるまちづくりといった観点とは違うところ

です。賑わいの観点から地下鉄7号線を延伸してきて、人形博物館を核とした措置を取りたいというコンセプトで動いていますので、そこを理解していただかなければならない訳です。いまD委員さんの仰っていることも非常に良くわかりますし、私たちもそのつもりでおりますが、努力はいたします。ただ、委員の皆様にはそこには、「まちづくり」という非常に難しいものが絡んできているというのはご理解していただきたい。

委員長：色々な地域振興政策というか、そういった観点もあるかと思えます。色々な考えが出てくると思えますので、敷地に関しては流動的な部分もあるとは思いますが。それはそれとして、今我々はそういう形で原案通りの形で進めていくというような共通理解でいたい。また新しい事態が出た時にそれは対応して考えていきたいと思えます。

A委員：今さいたま市では文化芸術都市創造条例、これが平成23年12月に制定されて、24年4月1日に施行された。さらに具体的な計画をやると、これはまさに市の方針なんですね。この中に人形博物館というのが入るべきなのです。だから都市局の計画とは別次元での推進というのを大きく取り上げていただいたほうが良いのではないかと思います。

委員長：そういうのはまだ入っていないのですか？

A委員：これはですね、今日は資料を持ってこなかったのですが、文化施設建設準備室のほうで良くご存じだと思いますが、さいたま市、この間タウンミーティングがありまして、この時にさいたま市文化芸術都市創造条例というのが23年12月に制定されて24年4月1日に施行された。その文化芸術都市創造計画というものを、いま練っており、具体的な検討に入っています。まさに具体的な計画のところ（仮称）岩槻人形会館の整備というのは位置づけられており、むしろこちらのほうが大きな施策であるとともに、まさに目玉の施策なのです。ですから昨日行われた都市局の委員会でも、この計画を少し読んで話しました。

委員長：それは是非、人形博物館はそこを目玉として入っていただきたいのですが、し

かし、それぞれの局で色々総合調整というかが十分図られていないような印象があります。いずれにしろ今の話では文化の計画よりも、まちづくりの計画が上位であるといった感じでこちらの計画について立ち入って対応しているようですが、それはやはり役所の中ですから調整し、それから色々な形での交渉の中で、こちらの市民・スポーツ文化局で進めている事業について、きちんとした理解と認識をもってもらうような仕事をお願いしたいと思います。

この問題色々やっていると時間もかかりますので、その他これだけは言っておきたいという方がいればどなたかいらっしゃいますか。

では、よろしいですか。では、そういったことで今の色々なご意見、ご提案について事務局のほうはしっかり把握をしておいていただきたい。それでは議題に移りたいと思います。

② 議題

ア. 資料調査等について

委員長：資料調査について、事務局より説明願います。

事務局：（資料調査について説明を行う）

委員長：よろしいですか。事務局のほうから資料調査、整理等について、また、事業の報告について、それから平成25年度の今後の事業について報告がありました。開設に向けて色々準備をする中でしていると思います。これにつきまして委員の方々、確認あるいはご意見ありますか。その前に資料調査等については副委員長からご指導いただいております。副委員長から一言お願いします。

副委員長：見ていただくとわかると思うのですが人形を文化財として発信するということは、おそらく世界でも何処にも無いだろうと思われる。最近の、朝日新聞に夕刊ですが、盆栽のことで、開館時そのときの意見を大宮盆栽美術館に求められている。おそらくこれはローカルで発信するとそういったことは有り得ないものなのです。人形文化、あるいは盆栽文化というのはあまりにも日本的であり過ぎて、かえって今まで、あまりにも身近だったから気付かなかった一つの文化だと思います。それが世界に通用する文化であるというのが、ある

程度、盆栽美術館で証明されてきたのではないかなと思います。

私も北区の盆栽町の住民として一言申し上げたいと思います。あの盆栽美術館は、北区だけのことを思っているのではなく、やはり盆栽町でありながら、やっぱりさいたま市のものであるし、そしてよりグローバルな視点があって、色々な複合的な見方があるって良いのかなというふうに思います。しかし、そういったものをここで、ローカル色で発信をすると、この日本の伝統文化そのものをすごく狭いものにしていないかなと、そういった行為というものも（仮称）岩槻人形会館の中にも使命としてあっても良いのかと思います。その一環として「春を彩る人形展」があって、人形は文化財なんだという視点を発信していきたい、というようなところが今回のシンポジウムの中心であり、そうしたものが、やがて岩槻の活性化に大きな意味でつながっていくような視点で考えていくことが必要でないかなと思います。おそらくこれは、全国の博物館は皆、文化財の修復に困っているのですね。何故かというところの観点から見た人形の専門家はおりません。ところが人形展をやると必ずリピーターが来るので毎回止められなくなってくる。その時にどうするかということは全国的にもすごく、特に専門家の間でも切実な問題になってくる。そんなところの発信というところにも意義があると思います。これが何でできたというよりも、いかにクオリティーが高くて、色々注目されたかという視点で、量ではなく、質の変化でですね、今回の催しとかを見ていただくとまた違ったものになるのではないかなと思います。

委員長：ありがとうございました。着実な資料整理、資料調査を踏まえて今後の事業展開に資するような色々な催し物が開けるということです。これから予定されている人形展、それからシンポジウム等のことについて説明いただきました。

いずれにしろ我々は、日頃色々と資料整理、資料修復について、人形博物館にとっては大きな仕事であると認識しております。それはまた人形博物館の開設の基本的な目標の中に、機能としてもそういったことを取り入れていく方向でぜひ検討をしていく必要があるのではないかと。その他今の副委員長さんの補足説明を受けながら資料調査・修復の事業等について、委員の方々何かご意見、ご見解、ご提案等ございますか。

A委員：人形文化に対して色々な切り口があると思います。そういう点で、なんというか、今、丁度和食が世界無形文化財に登録され、和の文化ということで世界盆栽

大会も開催されることになり、この際、日本の人形文化をPRするチャンスだろうと思うんですが、こういうシンポジウムがあって、人形ってこういうもんだなと我々素人が考えているのではなくて、こういう色々な切口があり、このような伝統もあり、そういう考え方の勉強になる非常に素晴らしいシンポジウムになるのではないかと考えています。

委員長：ありがとうございます。E委員さんどうですか。

E委員：文化財修復ということで岩槻の職人さんたちは結構関心持ってらっしゃる。人形店に“この人形なおしてくれ”というお客が結構あるようです。直し方のセオリーが違うと思いますけど、ここら辺のことを勉強して、新たな仕事としてできるようになればそれも一つの力になるので是非とも教わりたいと思います。

委員長：伝統的な人形と、それから今一般の商業用の人形と修理の仕方は変わっていると思います。そこら辺のきちんとした認識をしながらの文化的な修理と、いわゆる商業用の修理と技術の考慮といいますか、あるいは融合というのはこれからの課題になってくると思います。その点は人形組合でも、また色々な形で情報公開しながら進めていただければと思います。そのほかいかがでしょうか。この資料調査等につきましてはよろしいでしょうか。B委員何かありますか。

B委員：事業報告いただいて、手持ちの材料を色々料理するのが上手くなってきたなあと、とても良いことだと思います。先ほど副委員長がおっしゃったように、やはりローカル発信を超えた何かという部分を常に頭において活動していただきたいと思います。産業とのかかわりがあるので、過去を振り返る部分は十分にやっておくと思うんですが、今の暮らしにどうつながっているかという視点をもうちょっと強く出していてもいいかなと思います。ロボットなんてとても良い素材だと思いますが、これがワークショップだと人数が限られてくるのでレクチャーとセットにしてもっと広く人を呼ぶとか。

それからこれを行うに当たって調査しているとおっしゃっていましたが、こういう現代的な素材においても、現在のものだってどんどん過去のことになっていくわけですから、調査や記録の積み重ねをぜひ続けていてもらいたいと思います。

もうひとつですが、盆栽はもう開館しているので色々具体的な対策、どう自

分達をPRしていくかというのが形になりやすいと思います。基本的には広く自然観のなかに盆栽というのがある、その自然観の部分で外国の人にも出していけると思うんですけど、では人形なら盆栽の自然観にあたるものが何か、それがなるべく早く訴えていけるようになればと思います。色々な文書でこの委員会の訴えたいことを実現していくというのも確かに重要だと思いますが、より専門的な見地での言葉の発し方というのも考えるべきだと思います。

委員長：それは大変重要なご指摘だと思います。やはりまだ、今一つ我々自身も人形のそういった位置づけや定義というのはどこか、まあ副委員長はあると思いますが、そういったことも一般の市民の方々も同じだと思います。それをきちんと人形が、我々の生活の中にどういう状態にあるのかということ踏まえてアピールできる方策を検討してほしいと思います。

そのアピールポイントの確認、アピールの仕方を、その点は事務局のほうも色々な事業があって、大変忙しいと思います。

また、資料整理や、こういった事業計画、展開等で、2名の学芸員の方、その他事務系の方々では対応しきれないところもあると思いますが、その点はぜひ次のステップへ向けて人員増も一つ視野に入れて進めていただければありがたいなと思います。

資料の調査、事業報告については時間の都合もございますのでこれでよろしいでしょうか。いずれにしろ今、それぞれの委員さんからのご意見ご提案について、事務局のほうもひとつしっかりと受け止めていただいて、実現あるいは検討していただければと思います。

イ. 支援組織づくりについて

委員長： それでは、次の議題について事務局のほうから説明をお願いします。

事務局： （支援組織づくりについて説明を行う）。

委員長： 支援組織作りについてのこれまでの経過等について説明いただきました。特に支援組織の構築に向けてということで（仮称）岩槻人形会館戦略形成チームの準備会、これは既に5回、それに小委員会も何回もされて、かなり全般に渡った非常に実行性のある検討を進めておられることは良くわかります。

D委員さんからご指導いただいておりますので補足説明をお願いします。

D委員：本当ならば（仮称）岩槻人形会館は出来ていて、その周りがあるべきものなのですが、支援組織の方がかなり前に出ちゃっている。ちょうど市の方もいらっしゃるんで、この組織のイメージはどういうものかと言いますと、市が、例えば区役所を通じて何かを施策をするというのがあって、一方で自治会というのが一番我々の住区のところにあって、どっちも、区の行政も何となく遠い、自治会は何となく日常的だというようなところがあるとしたときに、その丁度中間ぐらいにあって、そして地域の魅力を作り出していく、そういう活動があることが実はさいたま市が政令指定都市として他の地域に誇り得るそういう自治活動であろうと私は考えています。

この場合に岩槻は先ほどの都市局の話もそうですが、やはり新しく住んでいる方も、昔から住んでいる方も、両方とも人形というのはひとつの重要なキーである。歴史もそうなんでしょうけど、まだ歴史は観光開発が十分にされていないのであまりピンとこない。むしろ人形のほうが気持ちを集める大きな手掛かりになる。そうだとすると人形を中心にどうやって生活を充実させていくのかそれを考える組織を作って、それが人形会館と連携しながら地域に新しい魅力を作り出していくというイメージです。

一方でこの私も間もなく定年なんですけど、さいたま市の将来を考えると2030年になると人口が減ってくるということが言われていて、これは実は都市局も重要なんでしょう、しかし市民・スポーツ文化局にとっても人口の減少というのはものすごく重要なことで、おそらく色々な政策を転換していかなければいけない。同時に人口が減ってくると多分、予算もなかなか上手く付いていかないことになる。そうだとすると、自治会でもない、それから区役所でもない、その中間ぐらいいあって、市民生活の満足度を上げるところを自助的に稼ぎ出していきながら作っていける。そういうような地域組織があるということが実はとても今後重要なことになってくると考えています。

おそらくこれは区ごとにいくつかの拠点があって、多分旧村単位であろうというふうに思っていて、その中で最も力強く分かり易くやり易いのが岩槻だろうと思っています。ですので、この（仮称）岩槻人形会館が出来て、（仮称）岩槻人形会館が高みを上げていくのだとすると、それを普及しながら市民生活を豊かに作り上げて再構築していく、そういうような組織として、このNPOが働ければ良いなと思っています。

これが成功すると、例えば与野本町まちづくり街道や赤山街道まちづくり委員会、それから尾間木通船堀まちづくり委員会とか、あるいは市の中心部だと中山道まちづくり委員会つきのみや、そんなものが出来上がってきて、そして市の生活の、実質的な市民生活の豊かさというようなものをリードしていくのではないかな。そういうことを含みながらこのNPOを作っていくって、それが早く（仮称）岩槻人形会館ができる、言ってみれば自分の誇りを高めていくような施設になる。彼らが更に色んなイベントのマネジメントをしていくことによって、世代交代がそこの中で果たしていく。そういうようなイメージでございます。

A委員が具体的にそれを進めていらっしゃるんですが、何かあればお願いします。

A委員：このNPO法人岩槻まちづくり市民協議会も、ほとんどD委員におんぶにだっこして色々ご指導いただいて、それから色々な面で事務局として文化施設建設準備室には昼夜を問わずサポートをいただきまして、今の人形文化サポーターズとしては説明があった形でNPOのところに集大成というような形に、今地ならしが終わって出来たと。それから考え方も始め、なかなかみんな理解できないですけど、色々な方の考え方を入れていただいて、理解できてやっとピタッとあってきたところですよ。

それからもうひとつ、我々の岩槻まちづくり市民協議会は、これも行政と文化サポーターズの両方からのご支援を受けて、まちづくり市民協議会としても多世代に人形文化を伝えたいということで、前回は真福寺貝塚遺跡の土偶、ミミズク土偶を小学生に作ってもらいました。それで親御さんも一緒に来てもらって、親御さんが来られない方は、おじいちゃんおばあちゃんに来てもらって、そういうコミュニティーが上手く人形に関心あるようになっていった。

昨年は学芸員の方にお忙しい中来ていただきまして、お子さん向けに夏休みの小学校の自由課題研究に人形文化として宿題を完成してその成果として学校に提出することは初めてなんですね。今まで木目込みは作ったことはあるけど、衣装人形はやったことがない。衣装人形をやるのでこれは人形協同組合のほうからいわゆるマニュアルを作っていて、ある程度職人の方が難しいところだけやり、二日間に分けて衣装人形を作りました。ケースに入れて、自分の名前いれて、非常に親近感をもつ。土偶の場合、割と粗末に扱われてポンとおかれちゃうのです。衣装人形というと大事にして飾ってあるんですね。実はコムナーレに展示していたのですが、盗難とか、出したくないとか、断られまし

て、土偶までは区役所のロビーで飾って、コムナーレの9階に飾って多世代に対する人形文化の価値の浸透を計ってきました。これは文化施設建設準備室の絶大なる後援をいただきながら、(仮称)岩槻人形会館関係のパネルの展示もしました。

さらに、もう一つ、まちづくり市民協議会として「岩槻学」というのを、検定試験を行い、第1回と第2回は歴史だとか生態系とか人も入れていわゆるソーシャルキャピタルというか地域資源全部をひとまず入れる、そういう試験です。今度は人形文化主体に1月の19日にやりました。38名応募がありまして、有料で2,000円いただきまして、カラーの資料に回答書もついて、この人形文化の検定をやりました。こういうことがやはり人形会館のあるいは人形文化サポーターズの孫請けのような恰好で独自の展開をまちづくり市民協議会はやらせてもらっています。色々なご指導をいただきながらやりまして、これも市の後援をいただいたり、あるいは商工会議所の後援をいただいたり、そういう検定試験をやって、今度2月の9日に可否の発表があります。ここに合格した人達が、先ほど事務局よりご説明がありました「岩槻ものしり隊」というのを結成しましたが、認定業務が商工会議所やさいたま市ではできないというので、県の観光課に観光ガイドとして登録しまして、この団体が(仮称)岩槻人形会館が出来た時に、学芸員のサポートができるような、専門知識は無理ですけど、多少の説明はできるような素質のある方は育てていったらいいかなというような夢を描きながら、皆さんのお知恵を拝借してご指導いただきながら実施しております。

委員長：大変ある意味しっかりしたプランに基づいた活動を続けていただいて、ある意味での(仮称)岩槻人形会館よりは、はっきりとした形の路線と目標が見えてきてうらやましくなってくるのですが、これもD委員さんのお力とまた、A委員さんの大変な努力があったと思います。むしろこういった形でNPOの設立までこぎつけられているというのは大変(仮称)岩槻人形会館としては心強いことになると思います。直接まちづくりのほうで関わられているE委員さん何かありますか。

E委員：私どもは人形組合の事業の一部として講座等をしています。伝統工芸士さんによる小学校での人形教室を年間に市内で5校ぐらやっています。やはりA委員さんがおっしゃっているNPOを結成されていらっしゃることは非常にありが

たいです。というのは、なかなか人形文化といっても人形屋が言っていたのでは商業トークとしてしかとらえられない、そういう面がありまして、それを正しく反映することは難しいことです。正しことを言ってもなかなか受け止められないことがありまして、やはり違う立場の方が人形文化につきまして言ってくれることが一番ありがたいですね。

委員長:またこれからも色々な事業展開のなかで人形組合の力添えをいただくことがあ
ると思いますのでよろしくお願いします。

その他なにかありますか。

それではこれで、本日の議題については終了させていただきます。

事務局に引き継ぎます。

-以上-